

お知らせ

特定空家等の適切な管理について

【建築住宅課】

特定空家等とは、そのまま放置すれば倒壊するなど著しく保安上危険となる恐れのある状態または著しく衛生上有害となる恐れのある状態など、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空家等のことをいいます。

●特定空家等への立入調査について

特定空家等がどのような状態になっているか詳しく把握するため、市職員が敷地内の立入調査を行う場合があります。この立入調査を拒んだり妨げたりすると、20万円以下の過料に処されます。

●特定空家等の措置について

周辺の生活環境に深刻な悪影響を及ぼす恐れのある特定空家等を把握した場合、所有者等に対し、周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置をとるよう助言または指導、勧告、命令を行います。

勧告の対象となった空家等の敷地が、住宅用地に対する固定資産税または都市計画税の課税標準の特例の適用を受けている場合、勧告を受けることにより、当該特例の対象から除外されます。

●問い合わせ 建築住宅課 ☎33-1115

平成30年度人権研修会（第1回）

【人権・男女共同推進室】

●日時 8月28日(火) 午後1時30分～

●場所 教育文化会館

●内容 気になる！大人の発達凸凹  
～みんな違って、違いを認める～

●講師 広野ゆい氏（発達障害をもつ大人の会代表）

●定員 先着30人

●参加費 無料

●問い合わせ 人権・男女共同推進室 ☎33-1229

※申込方法など詳しくはお問い合わせください。

橋本都市計画の変更に伴う素案の縦覧および公聴会の開催について

【まちづくり課】

市では、「（仮称）あやの台北部用地整備事業」に伴う都市計画変更計画案の作成にあたり、広く住民の皆さんの意見を反映するため、素案の縦覧および公聴会を開催します。

公聴会に出席して意見の公述を希望する人は、下記により申し出てください。

●都市計画変更内容

用途地域の変更、特別用途地区の決定、都市計画道路の変更および廃止、都市公園の廃止、公共下水道計画区域汚水の変更および雨水の追加

●素案の縦覧

●日時 8月10日(金)～24日(金)  
(土・日曜、祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

●場所 企業誘致室（市役所北別館）

●公聴会

●日時 8月31日(金) 午後2時～

●場所 教育文化会館

●公述の申し出

企業誘致室で配布する公述申出書を8月24日(金)午後5時15分までに提出してください。

●問い合わせ まちづくり課 ☎33-6103

財産区議会議員一般選挙を行います

【選挙管理委員会】

●告示日 8月14日(火)

●選挙期日 8月19日(日)

●選挙権を有する区域

●橋本市山田地区財産区議会議員一般選挙  
山田、吉原、出塔、柏原、野、神野々地区

●橋本市山田吉原財産区議会議員一般選挙  
山田、吉原地区

●問い合わせ 選挙管理委員会

ブロック塀の点検をお願いします

基準を満たさないブロック塀や老朽化したブロック塀は、地震により倒壊する恐れがあり、人的被害または緊急車両の通行、避難の妨げの原因となるなど非常に危険です。以下の点検項目でブロック塀の点検をお願いします。

●点検項目

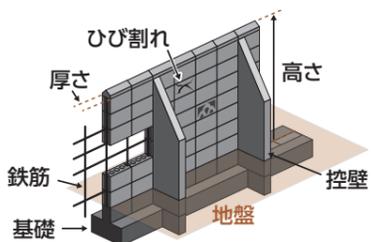
- 塀の高さが地盤から2.2mを超える
- 高さ1.2mを超える塀で、控壁がないまたは控壁の間隔が3.4mを超える
- コンクリートの基礎がない、または確認できない
- 傾き、ひび割れ、欠けがある
- 厚さが10cm（高さ2mを超える塀は15cm）未満

- 縦横80cm以内の間隔で鉄筋が入っていない、または入っているかわからない

※一つでも該当する場合は専門家にご相談ください。

●問い合わせ

- 危機管理室 ☎33-6105
- 和歌山県建築士会 ☎073-423-2562



台風などの非常時のごみ収集について

【環境美化センター】

台風などの影響により、「警報」が発表された場合または「警報」の発表が予測される場合、市民の皆さんと収集作業員の安全確保の観点から、ごみの収集を中止させていただく場合があります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●ごみ収集の中止の判断について

収集日前日午後2時において、収集日当日までの間に「警報」の発表が予測される場合、ごみの収集を中止させていただく場合があります。

なお、中止する場合は、防災行政無線・防災はしもとメールなどでお知らせします。

●ごみ収集日の代替について

中止になった収集日の代替はありませんので、次の収集日にごみを出してください。

ただし、可燃ごみ週1回収集地域の可燃ごみ収集のみ次の土曜日に代替収集を行います。

●問い合わせ 環境美化センター ☎36-1153

謎解き モバイルスタンプラリー

【シティセールス推進課】

高野山麓地域は、弘法大師空海などに関わる伝承・伝説の残るスポットが数多くあります。GPS機能のあるスマートフォンなどを使って“謎解き”しながらスポットを巡り、豪華賞品を手に入れましょう。

●期間 8月1日(水)～平成31年1月31日(木)

●実施地域 高野山麓地域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）

●賞品 高野山宿坊1泊2日ペア宿泊券、山荘天の里ディナーペア招待券など

●参加方法

下記のホームページからユーザー登録を行なってください。

●謎解きモバイルスタンプラリーホームページ  
<https://mobilerally.jp/koyasanroku/>

●問い合わせ

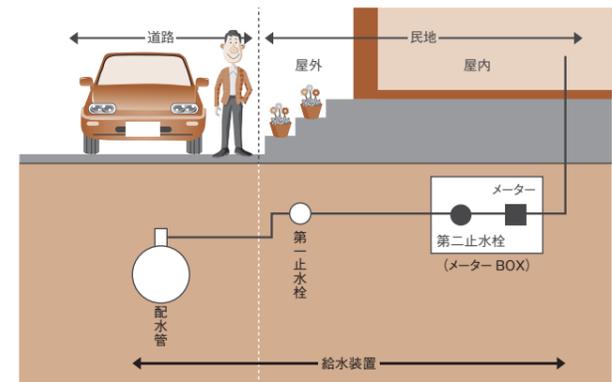
橋本・伊都広域観光協議会 ☎33-4909

給水装置の管理区分について

【水道施設課】

道路下の配水管から蛇口までは需要者（水道の利用者や所有者など）に管理責任があります。

修繕は、橋本市指定給水装置工事業者に依頼してください。ただし、配水管から第一止水栓までの漏れは市役所水道施設課へ連絡してください。



※近年施行の給水装置にはすべて第二止水栓を設置しています。

●問い合わせ 水道施設課 ☎33-2861

浄水場 ☎33-0260（夜間・休日）

平成30年度和歌山県下水道排水設備

工事責任技術者資格認定共通試験 【下水道課】

●試験日 11月18日(日)

●試験会場

和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通1-1）  
※10月27日(土)に同会場希望者に受験講習を実施します。

●申込書配布期間

8月13日(月)～9月7日(金) ※土・日曜日を除く

●申込書受付期間

8月27日(月)～9月7日(金) ※土・日曜日を除く

●申込書配布・申し込み・問い合わせ

- 下水道課 ☎33-3150
  - 和歌山県下水道協会 ☎073-435-1093
- ※申込書は県庁下水道課、県下水道公社および振興局でも配布しています。

広告

